



Title	『穆天子伝』の後代性について
Author(s)	井上, 了
Citation	中国研究集刊. 2020, 66, p. 3-11
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/76759
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『穆天子伝』の後代性について

井上 了

問題の所在

『隋書』経籍志の史部起居注類に『穆天子伝』六卷が見え、自注に「汲冢書、郭璞注。」とある。隋志はまた「晋時又得汲冢書、有『穆天子伝』、体裁与今起居正同。蓋周時内史所記王命之副也。」と述べており、たとえば小川琢治は『穆天子伝』を「汲郡出土の古簡の中で完全に保存された唯一の文献」とするのだが、小川はさらに「周の史官が晋に奔るに当り携へた文献中本書が特に重要視され、又た従つて終に汲郡魏王の冢中に蔵められた」と想定し、『穆天子伝』を「周初の地理資料」つまり周穆王の起居注そのものと見なす（注1）。

現代では『穆天子伝』を西周期の文献だと認める者こそ少ないが（注2）、これを西晋期に出土した戦国簡とすることは一般に認められており（注3）、ならばこれは焚書以前に埋蔵された、秦漢の改変を経ていない貴重な資料となる。さらに最近、従来は『穆天子伝』のみに見えた穆王の臣「畢矩」・

「井利」・「毛班」が清華簡『祭公之顧命』に見えたことから、『穆天子伝』を出土資料と対照できる文献として再評価する動きもある（注4）。

だが『穆天子伝』には秦漢以降の語も含まれており、これは戦国期の文献だとも認めがたい。以下では、『穆天子伝』に見える用語のいくつかを確認し、この文献の性質について再検討したい。

『穆天子伝』は汲冢書か

汲冢書について、唐修『晋書』武帝紀には「汲郡人不準掘魏襄王冢、得竹簡小篆古書十余万言、蔵于秘府。」とある。武帝紀は単に「十余万言」とするのみで内訳を言わないが（注5）、束皙伝は汲冢書として『紀年』十三篇、『易経』二篇、『穆天子伝』五篇など十五種五十篇と『雑書』十九篇（『周食田法』・『周書』・『論楚事』・『周穆王美人盛姬死事』の十九種六十九篇を列挙しており（注6）、この文献は当初から『穆天子伝』と呼ばれていたとされる。ただし厳密に言えばこれは唐代の記述で、汲冢書についての同時

代資料とは言えない。

同時代資料と言ふべき杜預の「春秋伝後序」は、汲冢書として『周易』・『紀年』・『師春』のみを掲げ『穆天子伝』には言及しないが、これは単に杜預の関心の外にあったため言及されなかったとも解し得る。杜預「後序」の孔疏は汲冢書を「大凡七十五卷」とし、『晋書』有其目錄。」として『周易上下経』二卷、『紀年』十二卷、『瑣語』十一卷、『周王遊行』五卷」を掲げ、『周王遊行』五卷」について「説周穆王遊行天下之事。今謂之『穆天子伝』。」という。孔疏は直前で「王隠『晋書』武帝紀」を引いており、この『晋書』も王隠の『晋書』だろう。

『穆天子伝』巻六は穆王の美人であつた盛姫の死と葬儀のことを述べており、汲郡出土の『穆天子伝』五篇ないし『周王遊行』五卷に『周穆王美人盛姫死事』一篇を合わせたものが現行の『穆天子伝』六卷だと一般に考えられている。ならば『穆天子伝』はこの時点ですでに二次的な編纂物で「汲郡出土の古簡の中で完全に保存された唯一の文献」とは言えず（注7）、またこの合綴が両書を単に合わせたものか、本文・内容の書き換えを伴うものであつたかも問題となろう。

ところで『穆天子伝』巻六では、盛姫が「皇后之葬法」に比して葬られている（注8）。先秦において「皇后」は「皇皇后帝」（『詩』閟宮）の文脈で用いられ、帝王の嫡妃を指すことはない（注9）。「皇帝」号は秦始皇に始まるが、彼に「皇后」があつたことは知られず、「帝嫡妃曰皇后」（『独断』）という意味での用例は呂后にまで降る。「皇后」の語を用いる『穆天子伝』（『周穆王美人盛姫死事』）は当然ながら戦国魏墓に下葬された文献ではあり得ない（注10）。なお『穆天子伝』は盛姫が「哀淑人」と諡されたというが、「淑媛」や「淑妃」の号は曹魏に、「淑儀」は東晋に始まり、「淑人」はさらに降るだろう（注11）。

もし現行本『穆天子伝』が西晋期にあつたテキストを忠実に伝えたものとすれば、西晋期のテキスト自体が汲冢書ではなく漢魏伝世の文献だったとせねばならない。もし現行本『穆天子伝』を汲冢書に由来するものとするれば、これは後人による妄改（たとえば「王后」を「皇后」といった）を経たものとなり、その本文はやはり信用できない。

郭璞の見た『穆天子伝』について

『穆天子伝』が必ずしも汲冢書ではないとするなら、その出現時期を、汲冢の発掘（西晋武帝期）とは無関係に検討する必要がある。

まず東晋の李充に「穆天子賦」があり（『太平御覧』三五八）、また『顔氏家訓』や『水経注』は『穆天子伝』の書名を明示した引用を行っている。北魏の末年までに『穆天子伝』が成立・流布していたことは確実だろう。さらに、『穆天子伝』に注したとされる郭璞は『爾雅』や『山海経』の注で『穆天子伝』を引用しており、特に『山海経』の注は『穆天子伝』からの引用・引証が二十二箇所に及ぶ（注12）。

『山海経』注は西晋愍帝の諱（鄴）を避けていないが、中山経の注には東晋元帝太興元年（三一八年）の故事が引かれていることから、『山海経』注の完成は同年以降かつ郭璞が殺害された明帝太寧二年（三二四年）以前となる。また『山海経』注には「孔氏『尚書』伝」（いわゆる偽孔伝）も引かれており、偽古文『尚書』（と偽孔伝と）が献上されたのも東晋元帝期とされる。『山海経』注の完成時期（三一八年から三二四年までの七年間）と偽孔伝が献上されたという元帝の治世（三一八年から三二三年までの六年間）とはほぼ完全に重なるが、偽孔伝の献上後にこれを参照して『山海経』注が書かれたなら、『山海経』注の完成は三一八年から三二四年までの中で

も比較的遅い時期となろう（注13）。

さて、郭璞は西晋武帝期に生まれており汲冢発掘の同時代人ではあるが、『山海経』注の完成は晋の南渡後、汲冢の発掘から四十年ほど後であった。彼が見た『穆天子伝』は、汲冢から出土し荀勗が隸定したという汲冢書であつたろうか。

『山海経』注はもちろん汲冢の発掘を知っており、汲冢から出土した銅劍についても詳述する。また『紀年』の文を「竹書曰」や「汲郡竹書」として引くが、『穆天子伝』を引くに際しては「汲冢」や「竹書」を冠せず、単に「穆天子伝」と言う（注14）。さらに「山海経序」は「按汲郡竹書及穆天子伝」とも述べており、『穆天子伝』を「汲郡竹書」ではないと認識しているようにも見える。

もし『山海経』注が見た『穆天子伝』が汲冢出土の『周王遊行』でなければ、『穆天子伝』と汲冢出土の『周王遊行』とを後人が混同し、これらが綴合された可能性も考えられよう（注15）。現に『隋書』（『五代史志』）は、漢魏伝世の『逸周書』を汲冢書と誤認しており、また夏から説き起こしていたはずの竹書『紀年』から堯の記事を引いている（注16）。

『穆天子伝』の書名について

上述したように、唐修『晋書』束皙伝は汲冢書として『穆天子伝』五篇を挙げ、王隱『晋書』はこれを『周王遊行』五卷とする。『穆天子伝』巻一で「天子」が「穆滿」と呼ばれており、彼が周穆王（姫滿）と設定されているのは明らかだが（注17）、穆王を「穆天子」と呼ぶのは不自然だろう。そもそも『穆天子伝』という書名は戦国期の原題とは思われず（注18）、これは「天子穆穆」（『詩』離）や「天子穆穆、諸侯皇皇」（『礼記』曲礼下）、

もつと言えは「穆穆天子」（『漢書』韋賢伝）あたりから着想されたかと疑われる（注19）。なお、帝王の個人史を「紀」ではなく「伝」とすることは『漢武帝内伝』や『献帝伝』、『魏文帝別伝』といった例を指摘できる（注20）。隋の費長房『歴代三宝紀』に

前周第五主昭王瑕二十四年甲寅、至今丁巳則一千四百八十六年。引『穆天子別伝』為証。称瑕子滿嗣位。穆王聞仏生迦維。遂西遊而不返。

という。「仏」字を用いることから『穆天子別伝』は新しい文献に見えるが、『統高僧伝』等に

穆王聞西方有化人出。便即西入而竟不還。（齊大統合水寺釈法上伝六）

とあって、『穆天子別伝』は『列子』的な「化人」の句を「仏」字に置換したものと見える。

また『弁惑篇』に

勘『周書異記』云、穆王聞西方有仏、遂乘驊騮八駿之馬、西行求仏。因以攘之。（『広弘明集』十二）

とあり、穆王が驊騮等の駿馬に乗り「西行求仏」したという。『周書異記』にはまた

『周書異記』、昭王二十四年甲寅歲四月八日、有五色光、入貫太微、遍於西方。太史蘇由曰、有大聖人生於西方。穆王五十二年壬申歲二月十

五旦、白虹十二道、南北通貫。太史扈多曰、西方有大聖人、終亡之相。『仏祖統紀』教主釈迦牟尼仏本紀)

のように昭王の記事も含まれていた(注21)。「周書異記」の書名は『逸周書』を連想させるが、これは仏陀の生年を老子より前の西周期と主張するため仏教側から偽作されたものだろう(注22)。

このような『周書異記』と同軌の文献が、隋代には『穆天子別伝』と呼ばれていた。穆王西征の説話は『史記』にも見えるが、西方の「化人」や美姬といった『列子』的な要素を含む説話はそれほど古いとは思われない。「化人」を「仏」に置換して道教に対抗する『穆天子別伝』は、さらに新しいだろう。いずれにせよ隋代まで『穆天子伝』と『穆天子別伝』とは併存しており、これら両書の混同や、両者間での文言の出入も疑われる。

胡礼「膜拝」について

現行本『穆天子伝』の巻二から巻四にかけて、天子からの下賜品を「膜拝而受」したという表現が十三箇所に見える。郭注に「今胡人礼仏、挙手加頭、称南謨^{なも}拝者、即此類也。音模。」とあり、『広韻』は「膜拝、胡礼拝也。」という。「南謨」は「南無」や「那謨」と同じく、「帰命」を意味する梵語(ナーマ、ナウマク)の音訳とされる(注23)。

劉宋初の「達性論」を巡る何承天と顔延之との論争に「蹲膜揖讓」の句が見え(『弘明集』引)、また宋末の元徽二年(四七四年)に褚淵・袁粲が蕭道成(後の斉武帝)へ与えた書に「戎謨内寄」の句が見える(『南齊書』褚淵伝)。特に前者は膜拝の含意を前提とする成語のようだが、「膜拝」・「謨拝」の句はいまだ見出せない。

斉の永明十一年(四九三年)、北魏からの遣使について王融が「陛下務存遵養、不時侮亡、許其膜拝之誠、納裘之責。」と上疏している(『南齊書』王融伝)。ここでは「膜拝」が胡人の礼であり、胡人が中国の王者に対して「膜拝」するという觀念がすでに示されている。やや遅れて、斉梁革命の際の策書(中興二年、五〇二年)に「是以義師初踐、芳露凝甘、仁風既被、素文自擾。北闕藁街之使、風車火微之民、膜拝稽首、願為臣妾。」(『梁書』武帝本紀上)とあるのが、この語が公認された画期だろう(注24)。梁代には「膜拝」の語が西方の拝礼ないし仏教用語として定着しており(注25)、東魏の『洛陽伽藍記』でもたとえば烏場^{ウジャナ}国王が「大魏使来、膜拝受詔書、聞太后崇奉仏法、即面東合掌、遙心頂礼」(巻五)している。

さらに降って大宝二年(五五一年)、侯景配下の宋子仙が郢州を制圧した際、郢州刺史の蕭方諸(梁元帝の子)が宋子仙に「膜拝」している(『太平御覧』三七四引『三國典略』)。梁末には「膜拝」が胡人の拝礼だという意識は薄れ、単なる挙手伏地の意に転じていたらしい。

以上を要するに、「膜拝」の用例は齊末にまで遡るが、この語が普及したのは梁武帝の頃と思われる、東晋以前にこの語が広く用いられていたとは思われない。もちろん『穆天子伝』は「膜拝」を自明の語としてではなく西方の特異な習俗と扱っており(注26)、また比較的長文の注が附されていることも当時(いわゆる郭璞注が施された当時)この語が一般的でなかったことを物語る。しかし、これを西晋武帝期に出現した語と見るのは、やや早すぎるのではなからうか。

『穆天子伝』巻六に「皇后」の語が見えることは上に述べたが、『穆天子伝』巻三には「天子大饗正公・諸侯王、勒七萃之士于羽琫之上」とあり、郭注は「勒、猶勞也。」とする。ただし『穆天子伝』巻二に「天子大饗正公・諸侯・王吏・七萃之士于平衍之中」とあるので、巻三も漢以降の「諸侯王」

を言ったものではなく単なる「諸侯」とみてよからう(注27)。だが「正公」や「七萃」については古い用例が見当たらず、確実なものはやはり南北朝に降るようだ。『宋書』孝武十四王伝に

(大明)六年、丁母憂。追進淑儀為貴妃、班垂皇后、諡曰宣。……上痛愛不已、擬漢武李夫人賦。其詞曰、「……予棄西楚之齊化、略東門之遙祿。淪漣兩拍之傷、奄抑七萃之箴。」……葬畢、詔子鸞撰職、以本官兼司徒、進号撫軍・司徒、給鼓吹一部、礼儀並依正公。

とあって、これらの語はほぼ同時期に使われはじめたらしい(注28)。王融「三月三日曲水詩序」に「七萃連鑣、九旂齊軌。」と、虞羲「霍將軍北伐詩」に「雲屯七萃士、魚麗六郡兵」とあり(『文選』)、また「五牛警蹕、七萃案部」(『魏書』出帝紀)といった対句に「七萃」は多く使われたが、晋制とされる「五牛旂旗」や『礼記』樂記に見える「龍旂九旒」とは異なり「七萃」は実態不明な単なる麗辞だったようで、諸家の注も具体的ではない。陳煒湛は「七萃」の「七」を「甲」の誤と考えるが(注29)、これが正しければ「七萃」は『穆天子伝』の誤釈から生じたいわば新語で、劉宋以降の「七萃」はすべて『穆天子伝』に由来するものとなる。日干支を多く記す『穆天子伝』を整理する際に「甲」「七」の誤が生じたかはやや疑問だが、北魏孝明帝孝昌元年十有二月壬午詔に「今先討荊蛮、疆理南服、戈旗東指、掃平淮外。然後奮七萃於西戎、騰五牛於北狄、躬撫亂離之苦、面恤饑寒之患。」とあって(『魏書』孝明帝紀)、初期の用例すでに「西戎」と関連付けられていることは、「七萃」の語が『穆天子伝』に由来するという推測を補強する。

劉宋以降に用いられた「七萃」の語が『穆天子伝』に出るものであった

なら、東晋百年間『穆天子伝』は等閑に付されており、楮淵や王融により再発見されてその用語が急速に普及したこととなる。であれば「膜拜」の語も、南北朝期の用語を『穆天子伝』が取り込んだものではなく、『穆天子伝』から広まった語と解すべきかも知れない。しかし「七萃」が『穆天子伝』の全体に見える基幹的な語で南北朝では実態不明の美句であったのに対し、「膜拜」は『山海経』と関係の深い卷二から卷四のみに見え、しかも南北朝で広く行われた用語であった。出土した古籍から発見された新語が、「南謨」と「膜」といういわば偶然的類似のみによってこのように受容されるだろうか。「膜拜」が『穆天子伝』から広まった語であったとしても、これを戦国魏で用いられていた語とすることは、さらに困難であろう。

まとめ

現行本『穆天子伝』に含まれる「皇后」の語は、これを戦国期の文献と見ることを許さない。東晋元帝期には『穆天子伝』(現行本に見える「燭銀」等の特徴的な語をすでに含む)が存在したようだが、これは少なくとも別文献との合綴を経たもので、汲冢出土の『穆天子伝』(または『周王遊行』)そのものではなかったようだ。

現行本『穆天子伝』を汲冢書に由来するものとしても、その本文には東晋以降の語彙や仏教用語も含まれており、汲冢出土のテキストを忠実に伝えるものとは思われない。甘肅以西の拝礼を指す「膜拜」の語が戦国魏で実際に用いられており、秦漢にいったん忘れられ、西晋に再発見されて「謨」「膜」の類似と西方の拝礼だという一致によりそのまま仏教用語として定着した、というシナリオを筆者は容易には信じられない。

『穆天子伝』の少なくとも卷二以降は南北朝期の攪乱を受けており、こ

れを資料として戦国期の地理認識等を議論するためには、その前提として
よほど慎重な本文批判が必要となろう。

注

- (1) 小川琢治『支那歴史地理研究・続集』(弘文社、昭和四年)。
(2) たとえば『穆天子伝』は「南鄭」を重視するが、鄭の初封は穆王の五代後にあ
たる桓公友で、さらに「南鄭」の地名は鄭桓公の死後に出る『水経注』に「南
鄭之号、始于桓公。桓公死于犬戎、其民南奔、故以南鄭称。」とあるが、『史記』
鄭世家によれば鄭桓公はその生前に東徙している。また『穆天子伝』には「許
男」という『春秋』に特徴的な表記も見える。
(3) 胡応麟『四部正訛』は『穆天子伝』六卷、……近或以為偽書、殊可笑也。」と、
偽作説をわざわざ取り上げた上で否定している。姚際恒『古今偽書考』は『穆
天子伝』を「漢後人作」と断ずるが、金受申『古今偽書考考釈』や顧実『重考
古今偽書考』等はこれを批判して『穆天子伝』を汲冢書だとする。
(4) 穆王の臣として『穆天子伝』に「畢矩」・「井利」・「毛班」が、清華簡『祭公之
顧命』に「繹頤・棐利・毛班」が見え、『祭公之顧命』と並行する『逸周書』祭
公篇は「畢桓・于黎・民般」に作る。桐本東太は『穆天子伝』は出土資料との
相互照射が可能な古文獻として、新たなスポットライトをあびる地点に返り咲
くこととなった」というが(『穆天子伝』訳注稿(一)」、三田史学会「史学」
八〇四、二〇一一年)、『穆天子伝』と清華簡との直接の関係よりもまず『穆天
子伝』と『逸周書』との関係を考えるべきではなからうか。なお『穆天子伝』
卷一・卷六に「井利」が、卷五に「井公」が見えるが、卷二・卷六には「邢侯」
が見え、『周王遊行』・『周穆王美人盛姬死事』とも「井」と「邢」とを区別する

ようだ。

- (5) 武帝紀の「十余万言」は汲冢書を実見した衛恒(二九一年没)の「四体書勢」
に拠るのだろうが、一簡四十字で「十余万言」とすれば二千七百簡以上となり、
この量を短期間に整理できたとは信じがたい。たとえば『老子』五千文により
一篇を二千五百字とすれば汲冢書は七十五篇で十八万七千五百字となるので、
「十余万言」とは実数ではなくこのような概算値かもしれない。
(6) 『晋書』束皙伝に次のようにあるが、篇数が合わず誤脱の可能性もある。
太康二年、汲郡人不准盜発魏襄王墓。或言安釐王塚。得竹書数十車。其『紀
年』十三篇、記夏以来至周幽王為犬戎所滅、……。其『易經』二篇、与『周
易』上下経同。『易繇陰陽卦』二篇、与『周易』略同、繇辭則異。『卦下易
經』一篇、似説卦而異。『公孫段』二篇、公孫段与邵陟論『易』。『国語』三
篇、言楚晋事。『名』三篇、似『礼記』。又似『爾雅』・『論語』。『師春』一
篇、書『左伝』諸卜筮、「師春」似是造書者姓名也。『瑣語』十一篇、諸国
卜夢妖怪相書也。『梁丘蔵』一篇、先敘魏之世数、次言丘蔵金玉事。『繳書』
二篇、論弋射法。『生封』一篇、帝王所封。『大曆』二篇、鄒子談天類也。『穆
天子伝』五篇、言周穆王遊行四海、見帝台・西王母。『図詩』一篇、画賛之
属也。又雜書十九篇、『周食田法』・『周書』・『論楚事』・『周穆王美人盛姬死
事』。大凡七十五篇、七篇簡書折壞、不識名題。
(7) 洪頤煊「校正穆天子伝序」はさらに「晁公武『郡齋讀書志』云、書凡六卷八千
五百一十四字。今本僅六千六百二十二字。則今本非晁氏所見之本矣。」という。
(8) 『穆天子伝』卷六に「甲辰、天子南葬盛姬於樂池之南。天子乃命盛姬口之視皇后
之葬法」と、郭注に「視、猶比也」とある。
現行本『穆天子伝』の卷六が『周穆王美人盛姬死事』を合綴したものならば、
郭璞がこれに注した時点ですでに『穆天子伝』は汲冢書そのままでなく改変
(合綴)されていたこととなる。もし合綴が郭璞以降ならば「郭注」の作者も

問題となるが、しばらく通称に従う。なお、劉宋期の『史記集解』はすでに『穆天子伝』巻一「華騶」の注を「郭璞曰」として引く。

(9) 偽孔本『尚書』顧命の「皇后憑玉几」も同様。

(10) 『穆天子伝』にはまた「皇天子」が二例ある。郭注は「加皇者、尊之。」とするが、『漢書』鮑宣伝に「陛下上為皇天子、下為黎庶父母」とあり、「皇天子」の原義は「皇いなる天子」ではなく「皇天の子」だろう。『三國志』高堂隆伝の「皇天子愛陛下」も「皇天子が愛す」でなく「皇天が子のごとく愛す」の意。

(11) 『三國志』魏志后妃伝・『南齊書』皇后伝等。

(12) 『爾雅』注における『穆天子伝』の引用は二箇所のみだが、いずれも現行本『穆天子伝』の巻一に対応する。また『穆天子伝』巻一に「天子之宝器」として見える「燭銀」は郭璞「江賦」や庾闡「楊都賦」にすでに取られており、梁簡文帝の詩に「漢安設大響、周穆置高台」や「燭銀踰漢汝、宝鐸邁昆吾」の句がある（『芸文類聚』等）。さらに『爾雅』の郭注は「西王母」を「昏荒之國」とするのみで穆王や『穆天子伝』に言及しない。『山海経』注が見た『穆天子伝』は、『爾雅』注が見たそれよりも増補されていたような印象も受ける。

『山海経』のいわゆる五蔵山経の注における『穆天子伝』からの引用は現行本『穆天子伝』の巻一から巻四までに対応しており巻五・六を含まない。このこと自体は『穆天子伝』巻四の末尾で「天子」が南鄭へ帰還しているため当然と言えるが、五蔵山経注における引用の順序が現行本『穆天子伝』の本文によく対応するのは却って不審。特に西山経の注においてこの対応は顕著で、また西山経注における『穆天子伝』からの引用は全て巻二から巻四までの「膜拝」を用いる巻に収まる。ただし『山海経』注が引く『穆天子伝』に「膜拝」に係る箇所はない。

(13) もっとも偽孔伝が学官に立てられたのは姚方興が舜典を献上した後とも言われ、そもそも現行の『山海経』注が全て郭璞の著かも疑問の余地はある。もちろん

郭璞が献上前の偽孔伝を見ていた可能性もあるが、梅頤（梅賾）についての資料は『世説新語』方正や劉注引『晋諸公贊』・『永嘉流人名』などいずれも断片的で、しかも『世説新語』については劉注がすでに梅陶（頤の弟）との混同を指摘している等、問題が多い。

『山海経』注が引く書名には偽孔伝を除けば不審なもの（東晋以降の成立と確言できる文献）は見当たらず、また『山海経』注が古地名に比定する「今」の郡県名もおおむね後漢から晋代のものに収まる。ただし、『啓筮』からの引用（おそらく『山海経』注が初出）や、「南康南野県」（南野県は『晋書』地理志では廬陵郡に、『宋書』州郡志では南康に属す）など、疑問の余地がある例もわずかながら認められる。

(14) 西山経注の「汲冢書所謂苕華之玉」や「竹書曰穆王西征至于青鳥所解也」等も『紀年』の佚文で、現行本『穆天子伝』には該当する句が見えない。なお『水経注』には「穆天子」・「竹書」及『山海経』、皆埋繻歳久」云々として『穆天子』と『竹書』とを区別するような記述と、「竹書『穆天子伝』曰」や「竹書『穆天子伝』称」とする引用とが混在している。

(15) この場合、現行本『穆天子伝』に附された荀勗の序が『穆天子伝』を汲冢書とすることが問題となる。しかし現行本が郭璞の序文等を載せず荀序のみを存していることや荀序が『穆天子伝』の巻数を述べないことは不自然であり、また現行本『穆天子伝』の本文を見れば、荀序が言うような「一簡四十字」の残欠本からこれを復元するのは困難のようにも見える。

なお『穆天子伝』の郭注はたとえば「周礼」と「周官」といった表記の揺れが目立ち、また「或曰」として先行する注を引く。汲冢の発掘から郭注の成立までの短期間に『周王遊行』と『周穆王美人盛姬死事』との合綴が行われ「先行する注」が作成されたと考えることもできるが、むしろ郭注が補作されている可能性を考えるべきではなからうか。

(16) 『説文解字』は『逸周書』を引いており、またたとえば『韓詩外伝』が引く『周書』は今の『逸周書』に一致する。『紀年』について杜預「後序」は「起自夏殷周」とし、『晋書』束皙伝も「記夏以来」というが、『隋書』律曆志中は「案竹書『紀年』、堯元年丙子。」という。なお劉宋期の『史記集解』魏世家はすでに「荀勗曰、和嶠云、『紀年』起自黃帝」とする。

(17) 郭注は「穆滿」については「言謚、蓋後記事者之辭」とフォローするが、「皇后」については何も言わない。

(18) 唐修『晋書』束皙伝は汲冢書のうち七篇を「簡書折壞、不識名題」としており、『穆天子伝』等の「名題」を「簡書」に記されていた原題と解するようだ。

(19) もっとも「昭」や「穆」は美諡であり、穆王を「穆穆天子」に引っかけるのは本来の用法とも言える。

(20) ただし『曹瞞伝』の「伝」は意図的な貶記だろう。

(21) 『穆天子別伝』が穆王を「西遊而不返」とするのは、あるいは昭王のイメージによるものか。

(22) 『仏祖統紀』三教出興は『周書異記』を引いた上で「仏生在老子前三百四十五年。」と注する。

(23) 『穆天子伝』には他に人名「膜昼」、地名「西膜」、穀物名「膜稷」が見え、「膜」を「帰命」の意ではなく西方の国名・族名または漠然と西方を示す冠詞として用いているようだ。これは仏教が受容された最初期の文献ではなく、ある程度定着した時期の成書という印象を受ける。吉本道雅「中国先秦時代の貉」（『京都大学文学部紀要』四七、二〇〇八年）は『穆天子伝』を戦国期の成書（趙武靈王の西北遠征を素材とした創作）とし、「西膜」を「異族の汎称としての「膜」（「貉」「貉」を前提とする称谓）だとする。「膜」が「貉」「貉」かはともかく『山海経』中山経に見える「膜」は獣名「貉」「貉」だろう）、これを「異族の汎称」とする指摘は注目される。なお『穆天子伝』巻二「西膜之所謂鴻臚」の

郭注は「西膜、沙膜之郷、似言外域人名物与中華不同。」というが、巻四「膜稷三十車」の郭注は「膜、未聞。」とする。

(24) 「藁街」は蛮夷邸の所在（『漢書』陳頭伝）。この策書は、外族からの「膜拜」を武帝受命の根拠として掲げたものと言え、たとえば張纘「南征賦」（大同九年、五四三年）は「我皇帝……化致升平、于茲四紀、六夷膜拜、八蛮同軌。」（『梁書』張纘伝）という。また陳武帝へ九錫を与えた策書（太平二年、五五七年）にも「北泊丈夫之郷、南踰女子之國、莫不屈膝膜拜、求吏款關、此又公之功也。」と「膜拜」の語は踏襲されている（『陳書』高祖本紀）。

(25) たとえば蕭子顯「御講金字摩訶般若波羅蜜經序」に「又波斯國使主安拘越、荒服遠夷延參近座、膜拜露頂欣受未聞。」（『広弘明集』十九）と、梁元帝「謝敕送齊王瑞像還啓」に「臣身持淨戒、心拈法流、接足道周、膜拜路左、得未曾有、喜躍充遍。」（『芸文類聚』寺碑）とある。

(26) 『穆天子伝』において「天子」へ「膜拜」するのは外族のみとされ、「柏夭」や「七萃之士」等は「再拜」している。「西王母」が「再拜」するのは「膜拜」するその他の外族との差別化を図ったものかとも見えるが、穆王の「見帝台・西王母」を述べた部分がその他の部分より古いという可能性もある。

(27) 洪頤煊は巻三「諸侯王勒」の「勒」を『太平御覧』により「勤」に改め、劉師培『穆天子伝補釈』は巻二の「諸侯王吏」を根拠に巻三の「諸侯王勒」を「案、勤乃吏之誤。」とする（『劉申叔遺書』本）。

(28) またたとえば『南史』梁本紀に「侯景矯詔、『儀同三司、位比正公、自今悉不加將軍、以為定準。』」とある。郭注は「正公、謂三上公。天子所取正者。」というが、『通典』によれば「三上公」の制は晋初に始まる（単なる「上公」であれば『左伝』や『礼記』等にも見える）。なお、義盃蓋に「王在魯、合即邦君・諸侯・正・有司大射。」とあるが、この「正」は諸侯の下に置かれており、有司の長と一般に解される。『穆天子伝』には人名「正公郊父」も見え、矢島明希子は『穆

天子伝』で「正公」が諸侯より上に置かれていると指摘し、「正公」の「正」が封地ないし采邑の名だった可能性を述べる（『穆天子伝』訳注稿（二））。

- (29) 「古七・甲同形、戦国時代分別尚不嚴格（也可能魏地仍七・甲無別）、『七萃之士』実当為『甲萃之士』、即全副武装之衛士也。」（陳煒湛『穆天子伝』疑難字句研究、「中山大学学報（社会科学版）」一九九六―三）

井上了（いのうえ・りょう）

一九七三年生まれ。大阪大学大学院医学系研究科・医学部主任。専門は周漢政治思想史。共著書『科学と産業の発展を支えた分析機器・科学機器遺産』（分析機器・科学機器遺産編集委員会編、日本分析機器工業会・日本科学機器協会、二〇一七年）、『白川静を読むときの辞典』（立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所編、平凡社、二〇一三年）、『概説中国思想史』（湯浅邦弘編著、ミネルヴァ書房、二〇一〇年）等。